

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

【問い合わせ先】

近畿運輸局京都運輸支局 輸送・監査部門
(木原、山本、梶原)

(電話) 075-681-9765

※受付時間：9:00~17:00

令和5年7月25日

京都市交通局に対する警告

この度、下記の一般乗合旅客自動車運送事業者（路線バス事業者）に対して、京都運輸支局が立ち入り監査を行ったところ、法令違反を確認したため、文書による警告を行いましたので、お知らせします。

記

1. 事業者及び営業所

事業者：京都市交通局

住所：京都府京都市右京区太秦下刑部町12

代表者：北村 信幸

営業所：西賀茂営業所（京都府京都市北区西賀茂山ノ森町50番地）

2. 監査の端緒

令和5年3月30日16時50分頃、堀川御池交差点内にて、市バスが軽自動車に追突する事故を起こし、軽自動車の運転者及び同乗者並びにバスの乗客を負傷させたことから、令和5年4月14日に監査を実施。

令和5年5月26日17時9分頃、終点バス停に到着後に衣笠操車場内にて寝ていた乗客に気づかず扉を閉め、運転者がその場を離れたため、約10分間乗客を車内に閉じ込めたとの報告を当該事業者から受け、令和5年6月9日に監査を実施。

3. 警告の内容

令和5年7月25日付け、近畿運輸局長名による警告

【確認された法令違反及び違反条項】

・運転者に対する指導監督の一部不適切（初違反）

（道路運送法第27条第3項）

（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）

配布先

京都府政記者クラブ
京都経済記者クラブ